

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① あいさつプラス一言運動や年度当初の担任と生徒との二者面談、落ち葉清掃などのボランティア活動や校外での体験活動を通して、生徒と教師や周囲の人々との触れ合いや信頼関係を大切にし、豊かな人間関係を築ける生徒の育成を目指す。
- ② いじめを防止するための校内体制を確立し、学校環境適用感尺度に係る調査、アンケートなどの実施や個人面談、三者面談等を活用していじめの未然防止に努める。
- ③ 生活指導部が中心となり、実態に即した基本的生活習慣の確立や規範意識向上のための指導を計画的に進めていく。基本的生活習慣や規範意識等のガイドライン（生徒心得）を再確認し、教職員の共通理解を図りながら全教職員で指導に当たる。

イ 進路指導

- ① 生徒一人一人の自己実現のため、自己理解を深め将来にわたる生き方を考え、自らの進路を切り開く力を身に付けさせる。キャリア教育の視点で、発達段階に応じ三年間を見通した進路指導を計画する。
- ② 特別活動や総合的な学習の時間との連携を図りながら、自己の将来を考える取り組みを計画的に実践する。

(4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 学校全体としての指導

(ア) 特別支援教育の充実に関わること

特別支援教育コーディネーターが中心となり、スクールカウンセラーや特別支援学校など関係諸機関との連携を大切にしながら、校内の特別支援教育を計画的に進め、個に応じた支援体制の充実に努める。

(イ) 帰国児童・生徒や外国人児童・生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

担任・国語科・英語科が中心となり、学校生活への適応を支援する。また、日本語指導員の配置や、翻訳アプリを利用して生徒の日本語の習得を促す。

(ウ) 不登校児童・生徒への配慮に関わること

不登校生徒に対しては、家庭との連絡を密にし、スクールカウンセラーや教育相談センター等の関係諸機関と連絡を取りながら、生徒の実態を考慮した指導を行う。

イ 特別支援教室における指導及び配慮事項

(ア) 自立活動

生徒の社会性の向上を目指し、コミュニケーションスキルの育成をはかる。また、状況に合わせた言動を身につけることで、社会適応能力の向上を目指す。一人一人の特性により苦手とする学習についても状況に応じて個別・小集団による指導を取り入れ、関心意欲を高めた上で指導する。

(イ) 配慮事項

在籍学級担任、特別支援教室コーディネーター、特別支援教室指導教員、特別支援教室専門員、臨床発達心理士等との連携を密にして指導にあたる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	18	22	14	1	20	22	20	18	16	18	19	205
2	18	18	22	14	1	20	22	20	18	16	18	19	206
3	18	18	22	14	1	20	22	20	18	16	18	15	202
備考	① 1年生は4月8日が入学式であるため、4月は1日減。 ② 3年生は、3月19日が卒業式であるため、3月は4日減。 ③ 1単位時間は50分とする。												